時事新報

第三千二百六十七號
明治廿五年二月十七日　水曜日
明治壬辰正月十九日(己卯)
日　出午前六時二十八分　入午後五時二十三分
月　出午後九時三十分　入午前八時四十二分
滿潮　午前八時十四分　午後八時二十八分
(西曆一千八百九十二年)

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり　時事新報には每號詳細なる商況物價の報告あり

時事新報定價

時事新報は每號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價遞送料廣告料は左の如し

一枚二錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓○一箇年前金六圓○月曜休刊

〔○時事新報社ヨリ直接ニ遞送スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三錢の遞送料ヲ申受ク〕

時事新報廣告料(前金)

一行五號活字廿四字詰	一限日	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を填塞するより各社同一の記事を掲ぐるみと寡からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依賴せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんとを請ふ

時事新報

撰擧後の處分如何

撰擧の結果は報道の未だ達せざる向もありて詳細を知るみと能はざれども假令ひ民黨多數なりとしても議場の趨勢如何は政府の覺悟次第みれを左右するに難からずとして姑く之を擱き取敢へず始末を要するは各地方に於ける撰擧後の民心なり今回の競爭は頗る激烈にして場所に由りては殺傷の沙汰さへあり或は一個人の資格を以てしたるものなりと云へば云ふ可きなれども兼て人望に乏しき政府のみとなれば地方官警察官などが少しく運動せんとしても民心は容易に之を看過せず政府は法外に逸して撰擧に干涉したりとて大に激昂の情を催し又一方の官邊にては其激昂するを見て人民の暴擧なりと認め之を鎭靜壓倒せんとして却てますく干涉の度を高くし恰も火元の不分明なる火事を生じて相互に怨を構へたるものゝ如し元來撰擧の爭は政治上の公爭にして假令ひ一時は狂熱を極むるも事終れば互に手を執りて談笑舊の如くなるみそ政治家の本色なれども今日の實際には然るを得ずして既に多少の怨恨を結び隨て今後の施政上に影響して必ず困難を致す可ければ目下の急務は何は兎も角われ撰擧後の民心を緩和するの工風專一として當局者の當に務む可き所なり我輩の所見を以てすれば善後の處分として着手す可きもの一にして足らざれども取敢へず二三の手段を述べんに第一今回の撰擧に就ては官民雙方共に諸種の手段を用ゐて多數を爭ひたるより其餘勢の激する所、樣々の事相を生じ或は候補者にして告發又は拘引せられたるものさへあり其他候補者の爲めに奔走したる周旋家又は壯士輩に至りては知らずく興に乘じて不穩の擧動に及びたるものも多きみとならんなれば一々みれを取調べて正當の處分を施すときは必ず多數の罪人を出すに至る可し穩かならぬ次第にみそあれば愈々犯狀の明白にして見逃す可らざる者の外は事後の今日と爲りては彼れ是れの別なく大目に見過して成る可く罪人の少なからんみとに注意し恩讐ともに之を一夢に付し去るの手段みそ肝要なれ若しも然らずして一々その罪狀を糺明して之を處分する其上に萬一依怙贔負の沙汰もあるに於ては益々民心を激せしめて競爭の餘毒を後に遺し社會の不穩を招くに過ぎざれば當局者の呉々も注意す可き所なり第二は政府に於て此際地方官の更迭を行ふの手段なり撰擧に關する運動の方針は中央政府の邊より示したるものあらんと雖も隱然周旋の局に當りたるものは地方官にして責任を其一身に引受けたる姿なれば彼の干涉云々の爲めに地方人民の感情を損したる其不平は地方官其人に歸せざるを得ず中央政府の官吏なれば多少人民の感情を損するも其結果は唯政府全體の不人望を招くのみにして一身上の關係を免る可しと雖も地方官なるものは日々その管下の人民に直接するみとなれば若しも一般の不平を一身に引受るみともあれば縣治上に非常の困難を感ぜざるを得ず或は政府の筋などにては撰擧の結果に關し周旋の行屆きたるものは能吏として之を珍重し盡力の足らざるものは之を黜けて暗に賞罰を示すの考もあらんかなれども我輩の所見は之に異なり目下の事情にては政府の爲めに周旋して功を奏じたるものは即ち管下人民の感情を損したるものにみそあれば實際に此邊の掛念ある地方官は夫れとなく更迭を行ひ民心を緩和するに如くはなし若しも然らざるに於ては當人の迷惑は申すに及ばず縣治の困難は延て中央政府の施政上にも及び益々政府の不人望を甚しくするに至る可ければなり第三は今回の撰擧に就て政府の擧動は頗る曖昧にして眞意の何れの邊に存するやは人民の疑惑する所なれば此際中央政府の官吏を各地方に派遣するか又は新舊の地方官をして各地方の人民と相會せしめ例へば宴會の席上に互に胸襟を披きて眞意を吐露し其疑惑を氷解せしむるが如きは必要なる手段なる可し一昨年大演習の折、名古屋にて催ほしたる大夜會の例もあれば此際もしも演習の好機會を得て幸に天皇陛下御親臨などの御事もあらば近傍各府縣の官吏人民を一堂に會し官民混合の一大會を開くなどの趣向は最も妙なれども其趣向は何れにしても官民相會して懇談の間に雙方の眞意を通ずるの工風は決して等閑視す可らざる所のものなり以上は唯思付きの儘を記したるものなれども兎に角に撰擧後の民心を緩和するの手段は目下の急なれば當局者に於て呉々も注意ありたき事共なり

雜報

○無政黨の陰謀　近頃英國に於て捕縛されたる無政黨員は先きにダブリン城に爆裂彈を仕掛けたるものと關係あるのみならず英國ワルセールを本據として國內諸所及び其他の歐洲へも連絡を通じて容易ならぬ陰謀を企てしものなりと云ふ始め彼等が捕縛されし時の樣子を尋ぬるに倫敦府內或る巡査屯所の前を通行するものあり如何にも其素振りの怪しければ呼び止めて取調べたるに小さき包みを携ふるにぞ尙は能く取調ぶる內其陰謀の手續き及び無政黨員の姓名を記したる書類あるを發見したり依て警察官は其書類に從ふて不意にワルセール其他を詮索し遂に數人の徒黨を捕縛したるのみならず彼等が爆裂彈を製造中の場所其製造法を記したる書類及び製造諸器械等を發見するみとを得たりとぞ

○戸籍の調査に七百萬圓　合衆國に於ては十年目每に戸籍調査を爲すに付き昨年は恰も其第十一回に相當の年なり而して同年の調査は全國を二十五區に分ち各々中央事務所を置き既に十六區丈けは之を終れり追て殘らず調べ濟の上は印刷に附して遲くも十八ヶ月の內には成就する筈なるが玆に人の一寸注意せざる事にして實に驚くべきは費用の事なり公衆の手に其戸籍帳を得るまでには印刷の費用等尙は種々あれども是等を除き只だ人口調べのみにて大凡七百萬弗を要したりと云ふ(會社、戸數等の取調費は別なり)即ち同國の人口を凡そ六千萬人とすれば一人に付き十一仙餘に當る割合なり但し其費用は次第に增加するものにて第十回の折は十仙にて過り第九回には九仙を費さゞりしがみは次第に精密に赴むくが故なるべしとぞ

○會計檢査確定の期　世に傳ふるものありて會計檢査院は二十四年度の歲入歲出決算報告を本年の秋季に開かるべき帝國議會に提出する手筈にして從て二十三、二十二、二十一の都合三年度の決算をも二十四年度の分と共に調査し畢らざるべからずと抔と噂し居るものあれどもみは會計の法規を知らざるものゝ言にして實際に出來得べからざるみとを能くも吹聽するものなりとて當局者間には窃に其勇氣を感心し居るものありといふそも政府の會計年度が其年の四月一日に始まりて翌年の三月三十一日に終るみとは人の知る處なれども年度の終ると同時に決算をなし得るものにあらずして年度經過の後に仕拂期限と整理期限との二段の期限あり仕拂期限は即ち各年度に屬する經費を精算して仕拂命令を發する期日にして翌年度の六月三十日は即ち此の期日なり又各年度の仕拂命令にして翌年度の八月三十一日迄(即ち仕拂期限後二箇月間)に仕拂の請求なき金額は國庫に於て繰越整理すとありて此の八月三十一日は即ち整理期限なり又各省大臣の決算報告書を調製して大藏大臣に送付するは翌年度の十二月三十一日迄を限りとなす定めなる等のみとを考へ合はしても會計檢査院の檢査確定したる二十四年度の決算を二十六年度の豫算と共に本年秋の帝國議會に提出せん杯は到底おし得べきとにあらず且經費上の檢査は檢査院にても月々に分て順次檢査をなし得れば二十三年度の如きも餘程調査は捗取り居れども作業上の會計は經費の如く月證明となすみと能はずして矢張り一年度を一括したる上に於て檢査せざるべからず廿一、廿二兩年度の決算の未だ公布の運びに至らざるも多くは事業上に屬する數件の檢査終結せざるが爲に檢査濟の大部分を空しく抑へて全部の完盤を待つ有樣にして今後とても年度經過後數箇月間に決算書の調査を畢り得べきにあらず左れば檢査院にては廿三年度の檢査は本年の暮を以て終結せしめ廿四年度の分は明廿五年の十月を限りとして續々調査の局を結ばしめ政府をして會計法の本式に從ひ廿七年度の豫算と共に廿四年度の總決算をも帝國議會に提出し得べからしむる樣の方針を執り居ると云ふ

○慶應義塾幼稚舎の卒業生　昨
附屬幼稚舎にては昨年末第三期
生もありたれば本年早々卒業式
同舎主和田義郎氏の不幸ありれ
彌去る十二日同舎講堂に於て
生の演說等もありて首尾能くす
生は左の如し又同日は同舎生徒
褒賞授與式をも併せて執行しか

小林行昌　源川英太郎　三浦慶三郎　川口忠太郎　阿部照太郎　松田滿　田村淺太郎　秦勉造
角田　吉田　福原　渡邊　竹田　清水　町田　進藤

○○○○○○○○○○○○○

○橫濱に於ける外人殺傷事件
六時頃橫濱居留地山手百七十
ン(廿五年)が獨逸人エムホーフ
五番館に赴かんとする際何者か
め懷中より短銃を取り出しロ
聲を聞き付け西波止場派出所
しにロビンソン氏は腰部より
び同行のエムホールスが介抱
を捕へ居留地警察署へ連れ行
を覗ひ逃走せしも直ちに進
所前迄來りしに加害者は米國
請し一歩も進ませざるより止む
ソンを英國領事館に連れ行き
兩氏及び六角謙吉氏等の治療
なく去る十四日午後十二時死
事館に於ては一昨十五日午前
爲したる由又加害者は目下橫
ン號乘込士官セッケーベダリ
國領事館に引渡せしも一昨十
たる由右は婦人に關する痴情
ものなりと

撰擧に關す

電報

佐賀、高知、福岡、熊本等の各
達したる電報は左の如し

佐賀の紛擾

佐賀郡川上村にては鄉黨派
在所を襲ひ同成會派の壯士
村にては同派の壯士嶋ヨヤ
ては議選に爭鬪を起し巡査
は暴行始まり唐津士族團
示威運動する等各區とも紛
況に付鎭撫の爲め警部巡査
月十四日十一時十分佐賀發

○○○○○○○

壯士の爭鬪、巡査負傷

大和郡セカヘに於て壯士刀
傷家屋破壞等あり且巡査二
午前八時三十五分福岡發)

○○○○○○

自由、保守兩派の掛引

自由派の分西彼杵郡時津村
れたるに依り投票當日に至
計畫あるを保守派探知し應
地カグヘル外二十二名來着
古服を着せたる博徒五十名
に送付するに付警部三名巡
(長崎縣二月十五日午前五時